

第4回定例会

(会期：令和3年11月29日～12月16日)

議決した案件

内訳

- 条例案…15件
- 予算案…9件
- 同意案…1件
- その他…30件
- 議長発議…2件
- (● 全会一致可決…54件 ● 賛成多数可決…3件)

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号	会派名	創生会					清新の会					創志会			公明党			令和会			市民クラブ		日本共産党	真政俱樂部	広友会	龍馬会	電マフォーム		
		片山 貴志	岩崎 和仁	坪井 浩一	加藤 祥一	山下 守	牧尾 良二	貞岩 敬	北林 光昭	重森佳代子	乗越 耕司	池田 隆興	岡田 育三	大道 博夫	玉川 雅彦	奥谷 求	坂元百合子	加根 佳基	竹川 秀明	鈴木 英士	牛尾 容子	田坂 武文	景山 浩	中川 修	鈴木 利宏	谷 晴美	宮川 誠子	上田 廣	重光 秋治
議案第127号(11月29日議決)		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第174号(12月16日議決)		○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第181号(12月16日議決)		○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議

「議」は議長 「○」は賛成 「×

Q 本計画に基づく施策の推進により、過疎に歯止めはかかるのか。

A 過疎地域における特有の課題に対して必要とする事業を本計画に位置付け、過疎地域の集落の維持に向け、適切な施策を実施していくという姿勢で臨んでいく。

Q 過疎地域においては、全市域を対象とした事業を推進しつつ、あわせて過疎値を活用し、それぞれの地域に特化した事業を実施するべきと考えるが、見解を伺う。また、今後の姿勢についてはどうか。

A 過疎地域においては、全市域を対象とした事業を推進しつつ、あわせて過疎値を活用し、それぞれの地域に特化した事業を実施するべきと考えるが、見解を伺う。また、今後の姿勢についてはどうか。

Q 過疎地域の持続的発展のため

Q 計画の概要

○ 策定の理由

福富町、豊栄町及び河内町の区域は過疎地域とみなされ、本市では、いわゆる「一部過疎」として旧過疎法が適用されてきました。令和3年4月に新過疎法が施行され、一部過疎の要件が見直されたことにより、本市では非過疎、いわゆる「卒業団体」となったものの、激変緩和のため6年間の経過措置期間が設けられたことから、この経過措置期間における地域の持続的な発展に関し、必要な事項を定めるものです。

委員会で主な質疑

Q 過疎地域における特有の課題に対して必要とする事業を本計画に位置付け、過疎地域の集落の維持に向け、適切な施策を実施していくという姿勢で臨んでいく。

Q 過疎地域においては、全市域を対象とした事業を推進しつつ、あわせて過疎値を活用し、それぞれの地域に特化した事業を実施するべきと考えるが、見解を伺う。また、今後の姿勢についてはどうか。

過疎地域持続的発展計画を策定

〈議案第129号〉

の基本目標として、計画期間最

終年度の人口目標を定めたが、現状を維持することも難しい状況である。計画に基づき施策を推進することで、減少率の緩和を図るものである。

議案書、提出議案説明書など、本会資料は、こちらのQRコードからご覧いただけます。



〈議案第16号〉
東広島市受動喫煙防止に関する条例を制定

受動喫煙の防止に関する施策に関し基本理念を定め、市、市民等事業者及び施設管理者の責務や受動喫煙防止区域の指定と喫煙の制限、指導等を定めたものです。

○基本理念

受動喫煙による健康への悪影響に関する市民等の理解と関心を深めつつ、子ども、妊産婦等の受動喫煙により健康を損なうおそれが高い方に係るものが重要との認識の下に受動喫煙の防止に関する施策を行わなければならないと規定しています。

○受動喫煙防止区域

東広島市ポイ捨て等防止に関する条例第7条の規定による環境美化強化地域。QRコードをご参照ください。



○施行期日 令和4年4月1日

〈議案第17号〉 〈議案第18号〉
令和3年度一般会計補正予算(第7号)及び第9号)を可決

子育て世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付に必要な経費として17億2700万円(第7号)及び44億4360万円(第9号)を追加する予算案を可決しました。

補正予算の内容

- 所得制限を超えている場合を除き、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童一人当たり10万円を一括給付(第7号で5万円を措置。その後、国が見解を表明したことから第9号で5万円を措置)。

- 住民税非課税世帯及び非課税世帯と同程度まで収入が減少した「家計急変世帯」に対し、一世帯当たり10万円を給付(第9号)。

**加藤祥一議員
 逝去のお知らせ**



加藤祥一副議長(当時)は令和3年8月20日以降、議会を欠席して病気療養に専念してこられました。が、11月17日付けで副議長の辞職願が議長に提出され、許可されました。

その後、容体が悪化し、12月2日に、69歳で逝去されました。

加藤議員は、副議長、建設常任委員会委員長、決算特別委員会副委員長、監査委員などを歴任され、本市の発展に多大なる貢献をされました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

新副議長決まる

加藤祥一議員の副議長辞職に伴い、令和3年第3回臨時会(会期11月19日)において副議長選挙が行われ、坪井浩一議員が副議長に当選しました。



副議長 坪井 浩一